

令和7年第1回白鷹町議会臨時会 第1日

議事日程

令和7年1月21日（火）午後2時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議第 1号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認について
日程第 4 議第 2号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第8号）について
-

○出席議員（12名）

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 1番 | 菅原隆男 | 議員 | 2番 | 衣袋正人 | 議員 |
| 3番 | 横山和浩 | 議員 | 4番 | 竹田雅彦 | 議員 |
| 5番 | 佐々木誠司 | 議員 | 6番 | 丸川雅春 | 議員 |
| 7番 | 金田悟 | 議員 | 8番 | 笹原俊一 | 議員 |
| 9番 | 山田仁 | 議員 | 10番 | 関千鶴子 | 議員 |
| 11番 | 今野正明 | 議員 | 12番 | 遠藤幸一 | 議員 |
-

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------------------|------|
| 町長 | 佐藤誠七 |
| 副町長 | 田宮修 |
| 町民課長事務取扱 | |
| 教育長 | 衣袋慶三 |
| 総務課長 | 長岡聡 |
| 税務出納課長 | 高橋浩之 |
| 企画政策課長 | 加藤和芳 |
| 健康福祉課長 | 永沢照美 |
| 商工観光課長 | 黒澤和幸 |
| 農政課長併
農業委員会事務局長 | 橋本秀和 |

林政課参与 (兼)課長	永野	徹
建設課長	菊地	智
上下水道課長	鈴木	克仁
病院事務局長	片山	正弘
教育次長	橋本	達也
監査委員	小谷部	仁

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	小林	裕
補佐	大瀧	勇祐
書記	竹田	雅紀子

開 会

<午後2時30分>

【開議の宣告】

○議長（菅原隆男） ご参集まことにご苦労様です。

これより、令和7年第1回白鷹町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

【議事日程の報告】

○議長（菅原隆男） 議事日程は、お手元に配布のとおりです。

【会議録署名議員の指名】

○議長（菅原隆男） 議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

9番 山田 仁 君

10番 関千鶴子さん

の兩名を指名いたします。

【会期の決定】

○議長（菅原隆男） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日開催の議会運営委員会に諮問したところ、1月21日、本日1日が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

【議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決】

○議長（菅原隆男） 日程第3、議第1号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第1号 令和6年度白鷹町一般会計補

正予算（第7号）の専決処分の承認についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、除排雪作業等に関し緊急的に対応するため、1月14日付で行いました専決処分について承認を求めるものであります。財源といたしましては、繰越金で対処したものであります。

以上の結果、歳入歳出、それぞれ8,360万円を追加し、歳入歳出それぞれ103億1,331万2,000円となったものであります。なお、詳細につきましては、総務課長より説明いたさせますので、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（菅原隆男） 総務課長、長岡聡君。

○総務課長（長岡聡） ご説明申し上げます。補正予算書（第7号）の1ページをご覧ください。

専第1号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第7号）。

令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第7号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,360万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億1,331万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

補正予算説明書の3ページをお開きください。款項目、補正額、計、主な説明を申し上げます。

2 歳入 19款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金 8,360万円 6億996万9,000円。

4ページをご覧ください。

3 歳出 2款 総務費 1項 総務管理費 5目 財産管理費 60万円 8,014万9,000円。除排雪等委託でございます。

15目 地区コミュニティセンター費 100万円 1億1,740万1,000円。除排雪等委託でございます。

8款 土木費 2項 道路橋梁費 2目 道路維持費 8,200万円 3億9,028万円。除雪委託料等でございます。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第1号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

【議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決】

○議長（菅原隆男） 日程第4、議第2号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第2号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第8号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、物価高騰の影響を受ける生活者や事業者を引き続き支援するため、国補正に機動的に対応し、低所得世帯に対する支援や地域応援券事業等の経済対策など、緊急性の高い事業について所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、国県支出金及び地方交付税で対処するものであります。以上の結果、歳入歳出それぞれ1億2,520万円を追加し、歳入歳出それぞれ104億3,851万2,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原隆男） 総務課長、長岡聡君。

○総務課長（長岡聡） ご説明申し上げます。補正予算書（第8号）の1ページをご覧ください。

議第2号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第8号）。

令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第8号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,520万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104億3,851万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

補正予算説明書の3ページをご覧ください。款項目、補正額、計、主な説明を申し上げます。

2 歳入 10款 地方交付税 1項 地方交付税 1目 地方交付税 478万9,000円
40億1,320万1,000円。普通交付税でございます。

14款 国庫支出金 2項 国庫補助金 1目 総務費国庫補助金 1億751万1,000円
4億2,537万7,000円。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

15款 県支出金 2項 県補助金 5目 商工費県補助金 1,290万円 2,060万円。
山形県地域経済活性化・物価高騰対策事業費補助金でございます。

4ページをご覧ください。

3 歳出 2款 総務費 1項 総務管理費 5目 財産管理費 143万円 8,157万
9,000円。まちづくり複合施設のチップボイラー修繕に係る経費でございます。

3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費 5,099万5,000円 4億
3,661万5,000円。介護施設等物価高騰対策支援給付金及び住民税非課税世帯等支援給付
金等でございます。

5ページをご覧ください。

2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費 84万円 3億1,178万2,000円。保育所等
給食費支援事業費補助金でございます。

7款 商工費 1項 商工費 5目 地域産業活性化対策費 7,193万5,000円 1億
1,721万9,000円。地域応援券事業交付金及び省エネ設備導入支援事業費補助金等ござ
います。

説明は以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第2号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

【閉会の宣告】

○議長（菅原隆男） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は終了いたしました。

これをもって、令和7年第1回白鷹町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会

<午後2時42分>